② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the "offer of services etc." by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015

③ have prove to have obtained permission for the disposal of industrial waste wood

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 20 August 2013

⑻ Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 9 September 2013

⑼ Contact point for the notice : Kazuhiko Chikada, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

○開発札幌第15号（№15）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量　連絡車（４×４、ステーションワゴン）　13台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成25年12月20日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総合評価の方法をもって行うので、①環境性能に関する書類を提出すること。②落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（リサイクル費用及び自動車重量税等を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の105分の100に相当する金額にリサイクル費用及び自動車重量税等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。

2　競争参加資格

⑴　開発札幌第14号の２⑴に同じ。

⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」においてA、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　当該購入物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

⑷　開発札幌第14号の２⑷に同じ。

⑸　開発札幌第14号の２⑸に同じ。

⑹　開発札幌第14号の２⑹に同じ。

⑺　開発札幌第14号の２⑻に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴　開発札幌第14号の３⑴に同じ。

⑵　開発札幌第14号の３⑶に同じ。

⑶　申請書等の受領期限　平成25年８月20日12時00分

⑷　入札書の受領期限　平成25年９月９日12時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成25年９月10日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室

4　その他

⑴　開発札幌第14号の４⑴に同じ。

⑵　開発札幌第14号の４⑵に同じ。

⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　開発札幌第14号の４⑷に同じ。

⑸　開発札幌第14号の４⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い総合評価の環境性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る環境性能に対する得点を入札価格に対する得点で除して得た数値（総合評価点）の最も高い者をもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　開発札幌第14号の４⑺に同じ。

⑻　開発札幌第14号の４⑻に同じ。

5　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 14)

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Station Wagon (4×4) Quantity : 13

⑷　Delivery period : 20 December 2013

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① The same with the notice above (No. 14)

② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the "sale of product" by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015

③ have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

④ The same with the notice above (No. 14)

⑤ The same with the notice above (No. 14)

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 20 August 2013

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 9 September 2013

⑼　The same with the notice above (No. 14)

○開発札幌第16号（№16）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量　連絡車（４×４、８人）１台

⑶　開発札幌第15号の１⑶に同じ。

⑷　納入期限　平成25年12月20日

⑸　開発札幌第15号の１⑸に同じ。

⑹　入札方法　総合評価の方法をもって行うので、①環境性能に関する書類を提出すること。②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（リサイクル費用及び自動車重量税等を含む）に、入札書に記載された金額からリサイクル費用及び自動車重量税等を除いた額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、リサイクル費用及び自動車重量税等を除いて見積もった金額の105分の100に相当する金額にリサイクル費用及び自動車重量税等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。